

監査公表第15号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した、議会事務局、総務部〔総務課（情報公開室）、財政課、税務課、債権管理課、契約管理課（工事検査室）、情報管理課（ＩＴ推進室）〕、会計課及び監査委員事務局に係る定期監査の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成24年12月25日

敦賀市監査委員 安 久 彰
同 橋 本 幸 夫
同 宮 崎 則 夫

議会事務局、総務部、会計課及び監査委員事務局に係る定期監査結果報告

1 監査の実施日

平成24年11月16日（金）

2 監査の対象

議会事務局

総務部

総務課（情報公開室）、財政課、税務課、債権管理課、

契約管理課（工事検査室）、情報管理課（IT推進室）

会計課

監査委員事務局

3 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた調書及び関係諸帳簿を照合し、必要に応じ
関係職員の説明を聴取して、財務及び事務事業の執行管理が適正に行われてい
るか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

各課等における予算の執行及び事務処理は、おおむね適正に行われているも
のと認められた。

5 各課等の予算執行状況は別表1～9のとおりである。（別紙省略）